

令和3年度市政懇談会 会議録（要旨）

テーマ：地域が抱える問題について

【日 時】 令和3年6月22日（火） 18時30分 ～ 20時00分
【場 所】 万倉ふれあいセンター
【出席者】 ○篠崎市長 ○（7名） 万倉地区コミュニティ協議会会長：矢原 久登 万倉社会教育推進委員会会長：河崎 文夫 万倉地区自治会連合会会長：境 憲一 万倉地区自治会連合会副会長：千々松 勝美 万倉小学校PTA会長：福田 美優城 子育て支援団体代表：河村 麻美 子育て支援関係者：幸田 久美子 ○政策広報室長 ○総合戦略局 ○公共施設マネジメント課 ○事務局（広報広聴課）
【概 要】 1 開会 2 参加者自己紹介 3 市長あいさつ 4 意見交換・懇談 5 閉会
【意見交換・懇談】
○コミュニティ活動の助成金について 【コミュニティ協議会会長】 ・コミュニティ協議会に支給される助成金の額が減っている。 本来、助成金は、コミュニティ協議会が各地区の実情に合わせ各団体に再分配し、地域を活性化させることが、助成金の目的だと思っている。 【市長】 ・地域活動に対しての助成金は、各地域で策定した「地域計画」に添って実施する活動に対して支給する制度である。「地域計画」に合わせて各事業に取り組んでいただきたい。
○若者のボランティアの環境整備について 【コミュニティ協議会会長】

- ・ある会社では、ボランティアのポイント制度というものがある。地域でボランティア活動に参加すると給与改定の査定ポイントとなる。若者のために、何か目に見える成果が得られるボランティア制度を作ってみてはどうか。

【市長】

- ・宇部市全体で、自治会に加入する若い世代が減ってきている。そこで、各企業で取り組まれている「ノー残業デー」の実施日を地域活動に参加する日として整備するよう各企業にお願いし、その日に子ども会の会議を開催するなど自治会活動に参加しやすい仕組みを作りたい。有償ボランティアについては、他の地区で実施している実績があるので、ノウハウを共有しながら進めていきたい。

○単位自治会の支援について

【コミュニティ協議会会長】

- ・自治会費を納める世帯が少なくなっている。単位自治会の支援について検討してほしい。
- ・自治会の統廃合は、正常な自治会活動を行うためには避けて通れないことだと認識している。単位自治会と課題解決に向けた協議を進めていくので、市も協力してほしい。

【市長】

- ・自治会の再編は、今回の市政懇談会の大きなテーマである。自治会の再編は、各地区のあるべき姿をしっかりと把握しながら進めていく。持続可能性のある自治会単位の検討をしなければならないと考えている。

○県道美祢線の維持管理について

【コミュニティ協議会会長】

- ・県道の白線が消えている。強風時には道路わきの竹や杉の木が散乱し危険。市から県に適切な維持管理を要望してほしい。

【市長】

- ・山口県土木事務所に要望していく。特に消えた白線の整備についても、県に要望していく。

○「市制施行 100 周年記念動画」を活用したふれあいセンターでの啓発について

【コミュニティ協議会会長】

- ・市制施行 100 周年記念動画は、北部総合支所等の拠点となる施設では流れているが、ふれあいセンターでは流れていない。ふれあいセンターにもモニターや DVD デッキ等の機器が整備されているので、ふれあいセンターでも記念動画を流し、100 周年をアピールしてほしい。

【市長】

- ・各ふれあいセンターでも対応する。

○「広報うべ」について

【コミュニティ協議会会長】

- ・「広報うべ」が主にときわ公園の情報ばかりである。広報紙の紙面の一部を若者に開放し、若者からの「宇部市を情報発信する場」として設けてみてはどうか。

【市長】

- ・今年由市制施行 100 周年にあたり、11 月頃に「広報うべ」の掲載内容の見直しを考えている。若い方の意見を掲載することもよいアイデアだと思う。広報には、市民の皆様が求められる情報を掲載したい。また、紙媒体ではなく SNS 等を活用した情報発信も進めていきたい。

○害鳥獣捕獲後の個体処分について

【社会教育推進委員会会長】

- ・有害鳥獣の被害が多い。駆除した小さな個体については、市の焼却場で引き取って処理してもらえるが、イノシシやシカ等の大型の個体は引き取ってもらえない。市で大型の個体も引き取ってもらいたい。

【市長】

- ・宇部市では、イノシシ 1 頭あたりの駆除単価を上げ、猟友会の皆様が活動しやすい環境を整備している。大型の個体の引き取りについて担当部署と相談したが、処理場では小さな個体しか処理できないとのことだった。今後も大型の個体は増加してくると思われるため、検討していく。

○万倉小学校の老朽化した旧プールについて

【社会教育推進委員会会長】

- ・万倉小学校の旧プールの蔦等が伸びてきている。付近には老朽化したプールの関連建物もあり崩壊の危険もある。鉄製のフェンスも錆びボロボロの状態であるため解体し、その跡地に子ども達が野菜や花を育てる畑を整備し、教育に役立ててみてはどうか。

【市長】

- ・本日、担当課長と現場を見てきた。旧プールの今後の使い方を検討していきたい。

○ネットワーク回線の普及について

【自治会連合会会長】

- ・万倉地域は、まだ ADSL 回線で、光回線が整備されていない。都会からの移住者を呼び込むためにもネットワーク回線の環境整備を早急をお願いしたい。

【市長】

- ・宇部市には空港があり、移住の話が増えてきている。北部 6 地区の中に移住のお試し施設を整備してみてはどうかという提言も他の地区からいただいた。その中で重要なのはネットワーク環境だが、現在万倉地区の約半分の地域で、大手通信会社の電波が

届いている。よって、移住の方々にはこの通信環境を使用していただきたい。一方で、IT企業等を誘致する場合は、光回線が必要となる。光回線の整備は、そのような企業が進出するという話がでてからの検討となる。また、5Gの通信環境が整えば光回線は必要ないため、今後の5Gの拡大の動向も視野に入れ検討していきたい。

○駐在所の廃止による防犯体制の担保について

【自治会連合会会長】

- ・万倉地区にある駐在所が廃止されるという話がある。廃止される場合は、緊急時の対応がとれる体制の整備を要望する。

【市長】

- ・山口県に問い合わせたところ、現時点では万倉駐在所の廃止の予定はないという回答であった。

○楠こもれびの郷の高齢者・障害者の利用促進について

【自治会連合会会長】

- ・楠こもれびの郷のバリアフリー化と、地元高齢者や障害者への施設利用の割引制度を検討してほしい。

【市長】

- ・楠こもれびの郷のバリアフリー化は、食堂の入口のみが未対応である。今回のご意見をしっかりと受けさせていただきたい。
- ・障害者の割引制度は、本人と介助者1名が無料となっている。高齢者や地域の方の割引制度は現在ないが、地域の方々に利用していただけるということが、この万倉地域のひとつの魅力となるので割引制度の導入を検討していきたい。

○防災活動等における個人情報開示の条例制定について

【自治会連合会会長】

- ・防災活動や見守り等の地域活動において、個人情報保護法が壁になり対応できない場合がある。他市では独自に条例を制定し、条件付で個人情報を開示しているところもある。宇部市でも条例を制定し、地域活動に対応できる環境を整備してほしい。

【市長】

- ・防災活動での個人情報の取扱は、非常に重要である。現在、災害時の要支援避難者の情報は、民生委員に伝えられている。ご提言については、検討していきたい。

○学校体育館の民間開放について

【自治会連合会会長】

- ・宇部市はスポーツ施設が少ない。小中学校の体育館をスポーツ施設として捉え、民間開放してほしい。

【市長】

- ・防犯カメラの設置等により、子ども達の安全を守りながら、公共施設をより安全に効率的に使える仕組みができてきた。地域の人々がスポーツをする場所がないということがないようにしっかりと取り組んでいきたい。

○新庁舎について

【自治会連合会副会長】

- ・現在建設されている新庁舎は、市長が就任される前に決まったものであるが、どのような庁舎にしたいか市長の考えを聞きたい。

【市長】

- ・現在、庁内で新庁舎の使い方を検討している。現在、第2期庁舎の機能の再検討を行っており、より市民の皆様が使いやすい、職員が市民の皆様のために働きやすい庁舎にしていきたいと考えている。

○防災野外スピーカーの運用について

【自治会連合会副会長】

- ・万倉地区は山間部で、防災スピーカーは聞きづらい。設置場所に問題があるのではないか。

【市長】

- ・他の地区の市政懇談会でも「聞こえづらい」との声が非常に多かった。防災スピーカーは、非常事態を地域に伝えるための1つのツールとして整備されたものである。緊急時に迅速に情報が届く手段は、スマートフォンや防災ラジオになると思われる。「いざという時に、できる限り多くの人に情報が届く」仕組みにしていくため、防災スピーカー、防災ラジオ、スマートフォン、テレビ等ですぐに情報が届く体制づくりを進めていく。今の防災スピーカーが十分な状況であるとは考えてはいない。

○老朽化したバス停待合室の対応について

【自治会連合会副会長】

- ・船木堀越線の船木方面行きの待合室が老朽化し、危険な状態となっている。この待合室は、個人が所有する土地に個人が自費で建てたもので、現在、補修か解体を検討している。市に解体費等の資金援助をお願いしたい。

【市長】

- ・持ち帰り担当課と協議し、後日報告させていただきたい。

○防犯灯の設置について

【PTA 会長】

- ・最近、不審者情報があり、日没後は外灯のない通学路は暗く、部活で帰宅が遅くなる子ども達が危険なため、防犯灯を設置してほしい。

【市長】

- ・防犯灯は基本的には、各自治会で設置することとなっている。市は、防犯灯の設置に対し、上限 10 万円で半額助成する制度があるので、担当の自治会長さんまで申し出てほしい。

○楠若者センターの存続について

【PTA 会長】

- ・楠若者センターが廃止されると聞いた。付近に公園も無く、運動する場所は楠若者センターの体育館しかないため、廃止しないでほしい。

【市長】

- ・宇部市の公共施設について今後 10 年間の方向性を示した「公共施設等個別施設計画」では、楠若者センターは、一旦、10 年後に売却か廃止の予定で整理している。耐震性があり建物自体はまだ大丈夫なので、今後 10 年間は、雨漏り等の小規模修繕を適切に実施しながら使用する。すぐに廃止ということではない。今後は、近隣の万倉小学校の体育館の民間開放とあわせて検討していく。地域の人々がスポーツをする場所がないということがないよう取り組んでいきたい。

○信号機の設置について

【PTA 会長】

- ・県道小野田美東線と市道立熊沖田線との交差点に、信号機を設置してほしい。

【市長】

- ・今年度中に設置される予定なので安心してほしい。

○子ども達が遊べる公園の整備について

【PTA 会長】

- ・子ども達が、野球やサッカーができる広場、公園を整備してほしい。

【市長】

- ・楠若者センターの上に、芝生の運動場がある。現在、この運動場を開放する日を設けることを検討している。利用状況を見ながら、地域の子ども達が遊べる場として運動場を開放していきたい。

【自治会連合会会長】

- ・楠テニスコートの広場も遊び場として使用できるため活用してほしい。

【PTA 会長】

- ・開放を検討しているのであれば、「家庭の日」を解放日として調整してほしい。

【市長】

- ・参考にさせていただきたい。

○スクールゾーン標識の設置について

【PTA 会長】

- ・ガードレールがなく縁石のみの通学路がある。万が一事故があった場合、縁石を乗り越えて子どもに達に接触する危険があるため、ガードレールと、スクールゾーン標識を設置してほしい。

【市長】

- ・宇部市通学路交通安全プログラムに基づき開催される「宇部市通学路安全対策合同会議」で、今回のご提言を参考にさせていただき、学校、道路管理者、警察署等と連携し、通学路の安全確保に努めていきたい。

○バス通学対象生徒の拡大について

【PTA 会長】

- ・現在、万倉校区から楠中学校に通う生徒は、地区により通学方法が自転車かバスかが決まっている。少人数でバスを運行するよりも、子ども達が乗ったほうがよいと思うので、バス通学の範囲を万倉校区全域に拡大してほしい。

【市長】

- ・教育部長に確認したところ、個別に相談した上で、必要な生徒にはバス通学ができる対応をとっているとのことだった。万倉校区の全生徒が楠中学校にバスで通うためには、法律や他校区との整合性もあるため、バス通学でなければ厳しい状況にある方については、個別に学校に相談していただきたい。

○感應式信号機について

【PTA 会長】

- ・万倉から船木方面に向かう途中にセンサー式の感應式信号機があるが、これが、渋滞の原因になっている為、センサー機能を外すか、センサーの位置を調整してほしい。

【市長】

- ・関係団体と検討させていただきたい。

○小学校での学校行事の託児利用について

○保育士資格ある人への支援について

【子育て支援団体】

- ・市の一時預かりサービスを利用して学校行事に参加したいが、手続きや枠等の問題で利用ができない。山口市では、学校行事の開催時に学校内の別の部屋で子どもを預かってくれる制度がある。宇部市でもこのような託児制度を整備してほしい。
- ・保育士資格を持つ子育て中の母親が多い。保育士が不足している中、保育資格を持ちながら、保育の仕事に就いていない人のための支援制度があればよいと思う。

【市長】

- ・山口市の取組例を参考に、気軽に子どもを預けることができる仕組づくりを検討した

い。その中で、保育士の資格を持っている方が地域で活躍できるような場が設置できればと考えている。宇部市では、保育士資格をお持ちの方がいつでも保育現場に戻れるように「保育士トライアル雇用制度」を実施している。

○一時預かりの利用者負担金の助成について

【子育て支援団体】

- ・民間等が実施する一時預かりの利用料金は、宇部市が実施する事業の利用料金と比較して割高である。宇部市の一時預かり事業と同じ利用料金で、民間等が実施する一時預かりが利用できるように、一時預かりを実施した事業者に差額を助成してほしい。ファミリーサポート事業による預かり制度は、保育士等の資格を持っていない方が担当される場合があるので不安がある。

【市長】

- ・地域で子育て事業に関わっている方に来ていただけると、親御さんは安心して預けることができると思う。利用料金の差額支給については、予算に関係することなので検討させていただきたい。

現在、子育て支援拠点の整備を検討しているところで、そこに「いつでも預けることができる」という機能を持たせることができないか検討を進めている。「宇部市にはいつでも預ける場所がある」という環境を整備していきたい。また、安心して子どもを預けることができる仕組みづくりの実証実験を、中心市街地ではなかなか難しいと思われるため、船木、万倉、吉部の地域で実施することも検討していきたい。

○産後ケア事業の委託先の拡大について

【子育て支援関係者】

- ・宇部市の産後ケア事業は、デイサービス（日帰り）とショートステイ（宿泊）があり、デイサービスの委託先の基準は、医療機関に限定されている。医療機関に限定せず一定の基準を満たした助産師にも委託先を拡大してほしい。

【市長】

- ・産後ケア事業は、非常に必要なものだ認識している。宇部市では、いろいろな福祉事業に取り組んでいるが、産後ケアが薄いため、厚くしていかななくてはいけないと痛感している。デイサービスの委託先については、医療機関に限定せず、助産師等の資格をもった方々にも拡大していくことを検討していく。

○産後ケア事業の訪問型の整備について

【子育て支援関係者】

- ・産後ケア事業には、「訪問型」と「自ら出向く型」の2種類があり、宇部市には、訪問型の産後ケア事業がない。過去のアンケートでは6割の方が訪問型を希望されている。産後ケア事業に訪問型を追加してほしい。

【市長】

- ・訪問型の産後ケアの整備については、ニーズが高いと思われるので、医療、教育、児童相談所等の関係機関の意見をいただきながら検討していく。

○マタニティショッピングについて

【子育て支援関係者】

- ・宇部市が実施しているマタニティショッピングの会場に保健師・栄養士・保育士による相談ブースが開設されている。その中に助産師も追加してほしい。

【市長】

- ・関係団体と調整し、進めていきたい。

【市長】

- ・その場にいなければわからないことに気づかされる時間であった。
- ・懇談会は、これで終わりではなくスタートである。引き続き、地域課題と市の方向性をすり合わせていく。
- ・今後も、市への提言、協力をお願いしたい。